**大聖院：十一面観音菩薩像**

観音堂は、大聖院の本尊の一つである十一面観音菩薩像を安置するために建造されました。観音（サンスクリット語でアヴァロキテシュヴァラ）は東アジア全域でさまざまな姿に描かれてきました。十一面観音は、数珠と蓮の花を備えた姿で描かれていることが多く、病気、火災、その他の不幸から身を守ってくれるとされています。大聖院の十一面観音立像はほぼ2mの高さがあり、葉の形をした複雑な金の後光を背負って立っています。この像の穏やかな表情は、その堂々たる大きさや、醸し出しされる落ち着きと威厳とは対照的です。

この像の来歴は完全には明らかになっていませんが、奈良時代（710～794）の有名な仏僧である行基（668～749）に由来すると昔から考えられてきました。何世紀もの間、十一面観音は厳島神社の本地仏であり、厳島神社にまつわる平安時代（794～1185）の記録のいくつかに、大聖院のこの像またはそれに似たものが出てきます。こうした記述の中で最初のものは、1164年に平清盛（1118～1181）が厳島神社へ宛てた願文です。平清盛は厳島神社の後援者で、当時日本で一番強大な権力を有していた人物でした。この願文の中で、清盛は厳島神社の観音への深い信仰を告白しています。また、清盛の願文には平家納経が添えられていました。これは数点からなる絢爛豪華な経典で、奉納品として、および平家一族の力の象徴として厳島神社へ寄進されました。平家納経には観音が中心的役割を果たす法華経の全文が含まれています。

十一面観音像は、政府が神道と仏教の分離を命じ、千年以上にわたって日本の宗教観と慣習を支配していた神仏習合の伝統を終わらせた1868年まで厳島神社に安置されていました。1868年の神仏分離令を受けて、すべての仏像は神道の神社から運び出されることとなり、居場所を失ったこの像は、大聖院へと移設されて現在にいたります。この十一面観音像は重要文化財に指定されています。